



埼玉県エコアップ認証事業所 更新認証申請書

平成29年11月10日

(あて先)  
埼玉県知事

申請者 初雁興業株式会社  
埼玉県川越市大字鯨井1705番地2  
代表取締役 関根 勇治 印  
電話番号049-231-0800

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第3条第2項の規定により、埼玉県エコアップ認証事業所の認証について、次のとおり申請します。

1 事業活動の概要

ふりがな	はつかりこうぎょうかぶしきかいしゃ			
事業所の名称	初雁興業株式会社 本社、さいたま支店、建設現場事務所			
事業所の所在地	埼玉県川越市大字鯨井1705番地2 (本社) 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-11-5 三金県庁前ビル2F (さいたま支店)			
事業の内容	土木、建築工事の設計・施工、宅地建物取引業者、他			
日本標準産業分類 (細分類)	名称	一般土木建築工事業	番号	0611
事業の規模	資本金 (万円)	1億1200万円	主要製品	建設物
	従業員人数 (人)	112名 (平成29年7月)	事業所の敷地面積 (㎡)	9,676㎡
	( )		事業所の延床面積 (㎡)	本社1,619㎡ さいたま支店62㎡
地球温暖化対策計画の提出状況	提出日：平成29年 4月26日			
認証の履歴	前回の認証日：平成28年 5月 9日			
	前々回の認証日：平成24年 3月22日			
他のマネジメントシステムの認証取得状況	<input checked="" type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> エコアクション21 <input type="checkbox"/> エコステージ <input type="checkbox"/> KES <input type="checkbox"/> EES <input type="checkbox"/> グリーン経営認証 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (ISO9001 ) <input type="checkbox"/> なし			

## 2 環境方針

※（対外的に公表しているものがあれば、その写しを添付すること。）

【環境方針の制定日：平成14年 8月 1日】

（改定されていれば改正日：平成29年 7月 1日）

（別紙 2「環境・品質方針」添付）

## 3 環境負荷の現状

### （1）環境保全の取組のチェック結果

（別紙 7「環境保全に関する取組チェックシート」の集計）

項目	廃棄物	大気・水質	化学物質	節水・水	製品開発
達成率（％）	96％	77％	100％	50％	100％
前回認証時達成率（％）	96％	71％	100％	50％	100％
項目	建築・開発	グリーン購入	環境教育	その他	
達成率（％）	88％	90％	91％	67％	
前回認証時達成率（％）	88％	90％	91％	67％	

### （取組に関する情報・説明）

<p>&lt;廃棄物&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子媒体の利用によるペーパーレス化の充実を図った。</li> <li>平成20年7月より、本社の排出ゴミの計量化を行い、廃棄物排出量の削減に努めた。</li> </ul> <p>&lt;大気・水質&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社員の低燃費車の購入促進のため、補助金制度を平成17年11月に創設し、成果を挙げている。</li> <li>平成21年5月22日に、省エネルギーセンターによるエコドライブ講習会を全社員及び協力会社に対して実施した。</li> <li>社員のエコドライブに対する意識向上を図るため、「初雁興業(株)環境シール」を作成し、配布した。</li> <li>作業所の配水について、定期的にpH測定配水している。</li> </ul> <p>&lt;節水・水&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本社敷地内に浸透柵を設置し、雨水を地下浸透している。</li> <li>本社の水洗トイレに節水製品を導入している。</li> </ul> <p>&lt;グリーン購入&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境物品購入の励行、一括購入の実施。</li> <li>作業所で使用する仮設材は、環境対策型を使用する。</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東洋大学の学生のインターシップを受け入れた。</li> </ul>
--

## 2) 環境への負荷のチェック結果

### ア) 建物系 CO<sub>2</sub>排出量 (「算定報告様式 (建物系)」より転記)

項 目		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	71.0	67.0	64.0	58.0
原単位 (床面積当たり)	t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0439	0.0414	0.0395	0.0358
原単位の指標数	(m <sup>2</sup> )	1619	1619	1619	1619

### イ) 工場・現場系 CO<sub>2</sub>排出量 (「算定報告様式 (工場・現場)」より転記)

項 目		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	105.0	67.0	127.0	140.0
原単位 (売上額当たり)	t-CO <sub>2</sub> /億円	1.2963	0.8272	1.7493	2.5000
原単位の指標数	(億円)	81.0	81.0	72.6	56.0

### ウ) 自動車燃料 CO<sub>2</sub>排出量 (「自動車燃料チェックシート」より転記)

項 目		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	369.1	371.5	359.9	345.9
原単位 (台数当たり)	t-CO <sub>2</sub> /台	2.8836	2.9484	3.0761	2.9564
原単位の指標数	(台)	128	126	117	117

### エ) 合 計 (ア+イ+ウ)

項 目		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	545.1	505.5	550.9	543.9
原単位 (売上額当たり)	t-CO <sub>2</sub> /億円	6.7296	6.2407	7.5882	9.7125
原単位の指標数	(億円)	81.0	81.0	72.6	56.0

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の過去3年間の目標と実績の比較

3年前の申請時の目標

基準値：平成23～25年度平均値565.1 t-co2 7.9443 t-co2/億円

年度	目標 排出量 (t-CO2)	基準値 (t-CO2)	増減量 (t-CO2)	増減 率 (%)	目標 原単位 (売上額当たり) (t-CO2/億円)	基準値 (売上額当たり) (t-CO2/億円)	増減量 (売上額当たり) (t-CO2/億円)	増減 率 (%)
26年度	542.9	565.2	△22.3	△3.9	5.4397	7.9446	△2.5049	△31.5
27年度	537.5	565.2	△27.7	△4.9	5.3845	7.9446	△2.5601	△32.2
28年度	543.9	565.2	△21.3	△3.8	5.3311	7.9446	△2.6135	32.9
平均 増減率				△5.6				△32.2

過去3年間の実績（認証以降の排出量・原単位実績）

基準値：平成23～25年度平均値565.1 t-co2 7.9443 t-co2/億円

年度	CO2 排出量 (t-CO2)	基準値比 増減量 (t-CO2)	基準値比 増減率 (%)	CO2 原単位 (売上額当たり) (t-CO2/億円)	基準値比 増減量 (売上額当たり) (t-CO2/億円)	基準値比 増減率 (%)
基準値	565.2			7.9446		
26年度	505.5	△59.7	△10.6	6.2407	△1.7039	△21.4
27年度	550.9	△14.3	△2.5	7.5882	△0.3564	△4.5
28年度	543.9	△21.3	△3.8	9.7125	1.7679	22.3
平均 増減率			△5.6			△1.2

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明

(3年前の排出量目標の達成状況に関すること)

【目標の達成・未達成の結果】

目標を前回更新時より、売上額（億円）に変更した。売上額については、平成26年度が81億円、平成27年度が72.6億円、平成28年度が56億円と変動している。CO2排出量について、平成26、28年度を除き、未達成であった。CO2原単位について、目標未達成であった。

CO2排出量の目標未達成の原因としては、建設現場事務所の電気使用量について、建設作業で使用される使用量も加算され、構造物によって使用量にも差異があり、13～28万kWhと変動している。平成27年度については、土木工事において水中ポンプによる常時配水工事（42件中33件）が多く、使用電氣量がUPし、これらも目標未達成の一因として考えられる。ガソリン給油に量は、年々減少している。（16～15万L）

(5) その他環境に重大な影響を与える項目の実績及びその情報・説明

(別紙 6「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

- ・ 廃棄物排出量実績（下表の通り）廃棄物発生量、再資源化率についてバラツキがある結果となった。紙類の廃棄物は、年度毎に事務作業量が違う事が原因している。それに伴い紙類の再資源化率も変動している。  
両面コピーの実施、パソコンより印字する場合には、裏紙に印字、両面印字を推奨し、廃棄物の削減に努めた。  
電子データ等を率先して使用し、ペーパーレス化を促進した。  
使い捨て製品の購入を抑制した。  
再資源化率UPを目標としている。

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
廃棄物等発生量(t)	4.02	3.26	3.66	3.71
再資源化率(%)	45.5	44.5	48.6	48.2

(6) 二酸化炭素削減対策等の取組状況

別紙 5・「二酸化炭素削減対策等チェックシート」のとおり（追加対策に関するコメント）

- ・ 職員のハイブリッド車購入促進のため、補助金制度を平成17年11月に創設し、成果を挙げている。  
職員個人車両 104台中、ハイブリット車14台（13%）  
社有車両 15台中、ハイブリット車 0台（0%）  
リース車両 8台中、ハイブリット車 3台（38%）  
計 127台中、ハイブリット車17台（13%）

4 環境への負荷低減の目標

(1) 二酸化炭素の削減目標（基準値：平成26～28年度3年間平均）

基準値： 533.4 t-CO<sub>2</sub>

基準値： 7.8471 t-CO<sub>2</sub>/億円

年度	目標 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準値 (t-CO <sub>2</sub> )	増減量 (t-CO <sub>2</sub> )	増減 率 (%)	目標 原単位 (売上額当たり) (t-CO <sub>2</sub> /億円)	基準値 (売上額当たり) (t-CO <sub>2</sub> /億円)	増減量 (売上額当たり) (t-CO <sub>2</sub> /億円)	増減 率 (%)
29年度	530.7	533.4	△2.7	△0.5	6.6338	7.8471	△1.2133	△15.5
30年度	528.0	533.4	△5.4	△1.0	6.6000	7.8471	△1.2471	△15.9
31年度	525.4	533.4	△8.0	△1.5	6.5675	7.8471	△1.2796	△16.3
平均 増減率				△1.0				△15.9

目標排出量は、平成29年度は、基準値の0.5%削減とし、次年度より前年度0.5%削減とした。

平成29～31年度の売上額を80億円として、目標原単位を算定した。

## (2) 二酸化炭素排出量等の削減目標に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

- ・ 平成29～31年度の目標原単位の基準値を、売上額80億円を想定して設定している。
- ・ 平成26～28年度の平均値533.4t-CO<sub>2</sub>を、1.0%削減する目標(平成31年度525.4t-CO<sub>2</sub>)を設定した。
- ・ 電気使用量、自動車のCO<sub>2</sub>排出量の削減については、基準年度の実績より7%削減を目標とする。
- ・ ガスは、使用していない。

## (3) その他環境に重大な影響を与える項目の目標及びその情報・説明

(廃棄物等に関すること)

- ・ 廃棄物の抑制を図り、再資源化率について前年度1%UPを目標とする。

## 5 目標達成に向けた具体的な取組

### (1) 二酸化炭素削減の取組

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

- ・ 空調設備の適正化(空調温度:冷房は28℃、暖房は20℃、利用機関:冷房は6～9月、暖房は11～3月)に努める。
- ・ 照明設備は、自然光を活用し、必要な箇所だけ点灯、昼休み・休憩時間の消灯、照明器具を20%削減等の実施に努める。
- ・ クールビズ、ウォームビズを社員に対して周知徹底させる。
- ・ 毎週水曜日をNO残業DAYとし、本社及び作業所の職員、協力会社に周知させる。
- ・ 埼玉県環境部温暖化対策課主催のエコライフDAY埼玉(夏)、(冬)に参加し、社員及び家族の意識向上を継続する。
- ・ 社員用の手帳に「エコドライブ10のススメ」を掲載し、啓蒙活動をしている。
- ・ 社有車の購入、リース車両の投入は、低公害車を推奨する。
- ・ 社員の私有車購入は、ハイブリッド車の購入を促進するために「低公害車購入補助金制度」の活用を図る。
- ・ 社員各自のCO<sub>2</sub>排出に対する意識向上とCO<sub>2</sub>排出量データ収集を目標とし、平成20年9月「CO<sub>2</sub>削減に伴う業務者利用心得」を制定し、関係者に配布し、実践している。
- ・ 社員のエコドライブに対する意識向上を目的とした、弊社オリジナル「地球環境を考え行動します」の文面のステッカーを作成し、社員及び協力会社に配布し、エコドライブに対する意識向上を継続する。
- ・ 掲示物及びISO委員会による指導・広報活動を実施する。

(2) その他環境に重大な影響を与える項目の取組

(廃棄物等に関すること)

【環境物品購入について】

- ・ 総務部を主管として、可能な限り環境物品の購入に努める。

【本社周辺の清掃について】

- ・ I S O事務局を主管として月1回の本社周辺の清掃、ロードサポート活動による県道の清掃（3ヶ月に1回の実施）及び2012年度からは、リバーサポート活動による地元の小畔川の清掃（3ヶ月に1回の実施）の実施

【廃棄物排出量の削減について】

- ・ 両面コピーの実施、パソコンより印字する場合には、裏紙に印字、両面印字を推奨し、廃棄物の削減に努める。
- ・ 電子データ等を率先して使用し、ペーパーレス化を促進する。
- ・ 使い捨て製品の導入を抑制する。
- ・ ゴミ収集日に廃棄物を測定することにより、廃棄物削減に対する意識付けを社員に対して実施する。
- ・ 燃えるゴミは、可能な限りシュレッダーゴミとして、再資源化するよう社員に周知徹底させる。

【環境関連の法規制の改訂について】

- ・ 環境関連の法規制が改訂された場合、改訂内容を社員に対して教育する。

## 6 取組の実施体制

### (1) 地球温暖化対策推進者の役職・氏名

役 職	購買部長	氏 名	森田弘美
-----	------	-----	------

### (2) 担当組織名

ISO委員会 (ISO事務局)
-----------------

### (3) 各取組の分担や責任者の配置状況

(※組織図を添付) 推進者の位置づけが分かるもの  
平成28年7月、建設部を土木部に名称変更し、環境事業推進部を土木部に統合した。  
別紙 3「初雁興業株式会社 組織図」を添付

## 7 取組の運用状況

### ・ 目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

別紙 8 (内部環境監査の記録の写しを添付すること)

【内部環境監査日：平成29年 5月18日】

- ・ 取組のシステムの全社的な運用開始日：平成14年8月1日
- ・ 内部監査結果報告書 (平成29年5月18日) より目標達成プログラムについて、不適合は検出されなかった。
- ・ 管理責任者や地球温暖化対策推進者を中心にして、各部門長が目標達成と取組の進捗状況を年4回 (6月、9月、12月、3月)、定期的に社内のISO委員会で確認・点検を行い問題点の原因分析を行い、対応策を検討し、改善に取り組んでいる。

## 8 評価・見直し

### ・ 代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

別紙 9 (マネジメントレビューの記録の写しを添付すること)

【代表者の見直し日：平成29年 7月20日】

- ・ 社長による全体の評価を行い、「環境・品質方針」の見直しを行った。
- ・ 見直し結果、改善事項について、各部門長を通じて部会で全社員に周知徹底した。

## 9 担当者・連絡先

担当者名	(所属) ISO委員会 (ISO事務局)	(氏名) 原 孝士
連絡先	(電話) 049-231-0872	(FAX) 049-234-3513 (電子メール) hara@hazkari.co.jp

## 関係書類について

項 目	添 付 書 類
1 エコアップ認証EMS	<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境保全に関する取組チェックシート</li> <li>②燃料等使用量の単位換算（建物系）、算定報告様式（建物系）</li> <li>③燃料等使用量の単位換算（工場・現場）、算定報告様式（工場・現場）</li> <li>④自動車燃料に関するCO<sub>2</sub>排出量（自動車燃料チェックシート）</li> <li>⑤廃棄物等排出量実績（自己排出分）</li> <li>⑥エコアップ認証にかかる目標達成のための具体的な取組（計画）と実施状況の確認・評価の記録（写）（ISOなどのEMP）</li> <li>⑦会社全体の組織図（工場・支社・支店・営業所等が確認できるもの）</li> <li>⑧事業所一覧（複数の事業所がある場合）</li> <li>⑨内部環境監査の記録（写）</li> <li>⑩マネジメントレビューの記録（写）</li> <li>⑪自動車の給油量・燃費管理表（任意）</li> <li>⑫法令及びその他要求事項遵守評価表</li> <li>⑬その他必要と認める書類</li> </ul>
2 二酸化炭素削減対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①二酸化炭素削減対策等チェックシート</li> <li>②その他必要と認める書類</li> </ul>
3 欠格要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①欠格要件申告書（別紙）</li> <li>②その他必要と認める書類</li> </ul>

別紙

埼玉県エコアップ認証事業所・欠格要件申告書

平成29年11月10日

(あて先)  
埼玉県知事

私は、埼玉県エコアップ認証事業所の認証申請するに当たり、環境関係法令又は条例に係る規定のほか事業活動に関する法令若しくは条例、又は公租公課に関する法令若しくは条例に係る規定に違反し、行政処分又は刑罰を受けていないことを申告します。

また、埼玉県暴力団排除条例第2条で定める暴力団、同条で定める暴力団員が事業主又は役員となっている団体、又は同条例第3条第2項で定める暴力団関係者でないことを申告します。

申請者 初雁興業株式会社  
埼玉県川越市大字鯨井1705番地2  
代表取締役 関根 勇治 印